

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

湯浅町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

和歌山県有田郡湯浅町

3 地域再生計画の区域

和歌山県有田郡湯浅町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1985年に最多となる17,171人に達したのち、1990年頃より、年少、生産年齢人口が大きく減少し始め、高齢化が急速に進み、国勢調査に基づく人口によると2015年には、12,200人まで減少している。住民基本台帳に基づく人口によると、2022年には11,172人となっている。さらに、2013年に発表された国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2040年には7,382人まで減少するとされている。

年齢3区分別人口の推移をみると、生産年齢人口(15～64歳)は総人口と同様に、1985年まで約11,000人を維持してきたが、その後は減少に転じており、2022年には5,897人となっている(同年において、年少人口1,141人、老年人口4,134人)。本町においては1950年ころより、老年人口(65歳以上)が増加し、年少人口(15歳未満)と生産年齢人口が共に減少する人口減少の「第1段階」に入っている。今後の人口推計では、2015年に老年人口が横ばいとなる「第2段階」、2025年には老年人口も減少に転じる「第3段階」へ向かうことが推計されている。2040年には町全体の45%が老年人口となり、生産年齢人口1人で老年人口1人を支えることになり、年少人口を含めると、生産年齢人口1人が年少・老年人口1.2人を支えることになる。

自然動態について、1993年頃まで出生数と死亡数は、ほぼ同数の横ばいで推移していたが、その後、現在まで出生数は減少を続けている。死亡数は1993年以降

も2002年まで、ほぼ横ばいで推移したが、高齢化が進み、2003年から増加傾向を続けている。そして、2022年には129人の自然減となっている。現在の人口ピラミッドが「つぼ型」であることから今後も死亡数の増加が考えられ、少子化に歯止めをかけなければ、自然減が加速を続ける状況である。なお、本町における合計特殊出生率は、国、県とほとんど同様の数値で推移し2005年に過去最低の1.29となった。その後、2010年には1.52に回復したが、若干の低下となった後、横ばいとなり、2014年は、県平均よりも低く、国とほぼ同じ1.46になっている。

社会動態について、人口のピークとなった1985年以降、1991～1993年のバブル崩壊、1997年のアジア通貨危機の就職難の影響と思われる一時的な転入超過があるが、2000年以降は転出超過が続いている。2000年以降、転入数、転出数はともに減少傾向となっていたが、2010年以降は転出数が横ばいで推移し、転出超過数は増加しており、2022年には101人の社会減となっている。

近年の人口動態では、社会減が自然減を上回っているが、移動する人数自体が減少傾向にある。また、自然減については、生産年齢人口の減少及び合計特殊出生率の低下に加え、高齢化の進行により、死亡者数が増加するなど、総人口自体が減少傾向にある。

人口減少や少子高齢化の進行により、労働力の低下、地域経済の縮小、税収入の減少、行政サービスの低下などといった課題が生じる。

この状況を是正するため、本計画において次の事項を基本目標に掲げ、地域が自ら創意工夫するとともに地域資源を最大限に活用し、湯浅町の創生に向けた施策及び取組を展開することで人口減少に歯止めをかける。

- ・基本目標 1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- ・基本目標 2 つながりを築き、新しい人の流れをつくる
- ・基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる

【数値目標】

5-2の	KPI	現状値	目標値	達成に寄与する
------	-----	-----	-----	---------

①に掲げる事業		(計画開始時点)	(2024年度)	地方版総合戦略の基本目標
ア	町内事業所の従業員数 ※1	4,533人	4,450人	基本目標1
ア	ふるさと納税による寄附額 ※1	2,717百万円	4,000百万円	基本目標1
ア	町内就業者数の割合を維持する ※2	58.8%	60%	基本目標1
イ	若年世代(15~24歳)の人口 ※1	1,037人	950人	基本目標2
イ	転入者数 ※1	285人	285人	基本目標2
イ	直近5年間の転出超過累計を今後5年間で半減させる ※2	472人	236人	基本目標2
ウ	年間出生数	64人	74人	基本目標3
ウ	子育て世代(25~49歳)の人口 ※1	3,029人	2,700人	基本目標3
エ	平均寿命の延伸	男性79.4歳 女性86.5歳	男性82歳 女性89歳	基本目標4
エ	犯罪発生件数 ※1	39件	20件	基本目標4

※1 2023年度以降に実施する事業の効果検証に活用

※2 2022年度までに実施した事業の効果検証に活用

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府)：【A2007】

① 事業の名称

湯浅町活性化事業

- ア 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるまちづくり事業
- イ つながり築き、新しい人の流れを生み出すまちづくり事業
- ウ 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり事業
- エ ひとが集う、安心して暮らせることができる魅力的なまちづくり事業

② 事業の内容

ア 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるまちづくり事業

新たな雇用を生み出す基幹産業の振興や幅広い産業及び地域を活性化させる観光の振興、起業支援、地域資源を活用した新商品開発・販路拡大支援等に取り組むとともに、地域経済の活性化を図るため、新たな雇用を創出するとともに、能力を發揮し、やりがい得られる魅力ある就業の場を確保するなど、若者や女性を含め、誰もが安心して働くことができる稼ぐ地域づくりに取り組む事業。

イ つながり築き、新しい人の流れを生み出すまちづくり事業

様々な雇用の場を創出するとともに、ふるさとへの愛着を醸成することで、町外へ進学した若者のUターンの促進や若者を含めた幅広い世代のU J Iターンの流れなどを創出する等、人と人、地域と地域のつながり築き、新しい人の流れを生み出す事業。

ウ 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり事業

若い世代の出産・子育ての希望がかなうような環境を整備するため、結婚支援をはじめ、子育て・教育費用の負担軽減の補助制度等の充実を図るとともに、仕事と家庭の両立支援、女性活躍の推進に向けた環境づくりなど、ワーク・ライフ・バランスを重視した風土を築き、結婚・出産・子育てしやすい環境づくりを展開する事業。

エ ひとが集う、安心して暮らせることができる魅力的なまちづくり事業

人と人、地域と地域をつなぐ交通網の充実、教育・文化・スポーツの振興を図る等、様々なかたちで本町とつながりを持つ関係人口や本町を訪れる交流人口を増加させるとともに、誰もが安心して暮らすことがで

きるためには、地域コミュニティの活性化や相談支援、防災体制の充実を図る事業。

※なお、詳細は第2期湯浅町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

383,255千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで